

# 気をつけたい詐欺・悪質商法の手口

## 1. 手を変え、声変え近づく **オレオレ詐欺**

- ・息子や孫などの親族を装い「オレオレ!」と電話があり、様々のトラブル解決のためにお金が必要と近づいてきます。  
親族の名まえを名乗り、「風邪で声がでない」「ギャンブルで会社のお金を使い込んだ」「明日までにお金を準備して」など、子や孫を思う親心につけ込んでお金を奪う卑劣な手口です。  
《ご家族、ご親族で是非、愛(合)言葉を見つけてみませんか?》
- ・警察官や銀行協会、消費生活センターなどを名乗って次々と近づき、現金やキャッシュカードを奪う「劇場型」詐欺もオレオレ詐欺のひとつです。



## 4. 身に覚えがない請求に、**架空請求詐欺**

- ・利用した覚えのない請求が届き、驚いて請求先に連絡すると、「裁判」や「訴訟」と言われ、怖くなって指示されたままお金を払うよう仕向ける手口です。
- ・架空請求は、電話、はがきや手紙などの郵送、サイト利用料金の請求メールなどがあります。更にパソコンの画面に請求表示され消えないなどウイルスによる手口もあり、一層悪質です。
- ・金融商品や投資話を持ち掛けられ、親切心で名前を貸すと、「名義貸しは犯罪」「刑事事件」「和解金が必要」と迫られます。申し込みをしていないはずのオリンピック入場券など、架空請求に利用されるキーワードは様々ですが、その被害は高額です。



## 2. お金が戻るはずが、**還付金詐欺**

- ・役所を名乗り、「年金、介護保険料、健康保険料、医療費」などに還付金があると電話があり、携帯電話、キャッシュカードを持って最寄りの金融機関のATM(現金自動預払機)に誘導され、携帯電話で指示通りに操作すると、ご自分の口座から見知らぬ口座へ送金させ、お金を奪う手口です。
- ・「医療費の還付金がある、保険証を持って病院のATM(現金自動預払機)に行くと」と巧妙に指示する不審電話もあり、その場ですぐに、一人に対応しないことが大切です。



## 5. あの手この手で **点検商法**

- ・点検商法は、自宅に訪問し住宅リフォーム、床下点検の勧誘をしたり、電話で布団のクリーニングなどをもち掛け、危機感をあおって契約させる手口です。  
平成28年4月に電力が自由化され、電気設備の点検を装って接触する手口にもご注意ください。
- ・法律を遵守する業者もいますが、悪質業者も存在します。強引に契約を迫る、虚偽の勧誘や消費者に不利益となる事実を言わない、書面を交付しない、クーリング・オフを妨害するなどの行為があった場合は、解決が困難になる前に、最寄りの消費生活センターや消費者ホットライン(全国共通188)に相談しましょう。



## 3. 押し買い **訪問購入**

- ・特定商取引法が改正され、貴金属の訪問買取業者は電話勧誘の上訪問するようになりました。しかし、電話勧誘に応じ、見積もりだけのつもりが、気づけば目的以外のものを売却・購入する羽目に。訪問購入の場合であっても、クーリング・オフは可能となり、クーリング・オフ期間8日間は商品の引き渡しをしなくてもよいので、不安な時は確認しましょう。



「オレオレ、  
母さん。困った」と  
電話の音が  
泣いている  
助けてあげたい  
親ごころ  
それでも確認  
愛言葉

## お金を奪う4つの手口



### ●振込型

金融機関の窓口やATM(現金自動預払機)から振込する方法。

### ●手交型

被害者の自宅や最寄り駅などで直接お金を手渡す方法。  
被害者ご自身が東京にお金を持っていく「上京型」もあります。

### ●送付型

宅配便、レターパック、一般郵便などでお金を郵送する方法。  
品名に菓子などと記載し、お金とわからないよう指示することも。



### ●電子マネー型

電子マネーを購入し、番号を教えるよう指示する方法。

